CHIYODA CITY
広報 千代田
No.1278
平成22年（2010年） 4/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111
発行／千代田区　編集／政策経営部広報広聴課　〒102-8688 千代田区九段南1-2-1　URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

子ども手当の申請はお早めに

4月1日現在、区内在住で0歳～15歳の子どもがいる世帯の方は、早めの申請をお願いします。詳しくは、4面をご覧ください。

子ども支援課　☎5211－4230

「新・ちよだ食育ガイド」を作成

健全な食生活を身につけましょう

区は、健康な生活の基本であり文化でもある「食」について、健全な食生活を実践していくためのちよだ食育ガイドを、アンケート等をもとに見直し「新・ちよだ食育ガイド」を作成しました。ガイドを活用して、健全な食生活を身につけましょう。

問合せ　健康推進課食育推進主査　☎3291－3649

▲小学校での給食の様子（昌平小学校）

食育の4つの柱

区は、食育を「さまざまな経験を通じて『食』に関する知識と『食』を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置づけています。

食育は、押しつけや指導というものよりも、自主的・自発的に取り組むことが重要です。区は、次の4つの柱からなる取組みを提案し、家庭や地域での食育活動を推進していきます。

①食を大切にする
「食べることは大切だ」と思う心を育て、自分が食べるものを人任せにしないで、自分で選択できる力をつけます。

②食は健康の基本であることを学ぶ
健康な体づくりには、栄養バランスや3度の食事が大切であることを学びます。

③食の安全性を確保する
安全な食物選択や食事の準備に困らない知識と技術を身につけます。

④食の文化を伝える
食を通して人（マナーほか）・もの（流通ほか）・文化など、さまざまなかかわりを学び、食に関する基本的な習慣や「食を楽しむこと」を身につけます。

新・ちよだ食育ガイド

ちよだ食育ガイドを発行後、積極的に各種料理教室、食育講座や「我が家の自慢料理」の募集・発表会、DVD作成などの取り組みを進めました。そして今回、これまでの取り組みの評価を踏まえて見直しを行い「新・ちよだ食育ガイド」を作成しました。

▲食育出前講座（神田和泉町町会）

▼食育ガイドの位置づけ

「新・ちよだ食育ガイド」は、これまでの取り組みの達成状況とアンケート結果をもとに作成したものです。その結果をもとに、さまざまな目標を設けています。

それらの目標を実現するためには、区民・PTA・大学・飲食店などが連携する「ちよだ食育ネットワーク」など、区民同士の活動が活発に行われることが鍵になります。ガイドは、そのきっかけとして活用していただくものです。

▼取り組み目標の数値設定

前回の「食育ガイド」との大きな違いは、これまでの区の取り組みの達成状況とアンケートの調査結果をもとに、新たに数値目標を提案していることです＝左図表＝。

数値設定は、食育の理想や関係者の生活実感、食育実践の経験などをもとに検討しました。

▼新・ちよだ食育ガイドの数値目標（一部抜粋）

目　的		現状	目標値
朝食の摂取率の向上	小学生	96.5%	100%
	中学生	93.0%	
	保護者	86.1%	95%
食品表示を見ている小・中学生の増加		64.5%	75%以上
保護者と朝食を食べる小・中学生の増加		61.8%	95%
自分で食事を作ることができる小・中学生の割合	小学生	40.1%	40%
	中学生	55.7%	85%

食育を推進するための体制

区の関係部署が協力して食育に取り組む体制を整備し、さまざまな区民活動の連携体制の整備を図っています。

■ちよだ食育ネットワーク
食育に関心のある個人や団体が、お互いに情報交換、交流、活動を通じて区の食育を推進します。現在、87の団体・個人が参加しています。
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00093/d0009311.html

■食育出前講座
「食」に関連する出前講座を行っています。ネットワークに参加している個人や団体の方を講師に、それぞれの地域で食育活動が行えます。

学習グループ、PTA、町会活動、こども会など、さまざまな食育活動にご利用ください。
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00093/d0009312.html

■千代田区地域SNSちよっピー
インターネットを使って食育について話しませんか。ちよだ食育ネットワークコミュニティにご参加ください。
URL http://www.sns.mm-chiyoda.jp

■食の情報提供
健康な食事の提供に努めてもらうために、社員食堂・学生食堂・飲食店への働きかけや、情報発信・提供を充実させていきます。

食料も海外に依存　自給率41%

日本型食文化の継承が課題

日本の食生活は、生活水準の向上等により変化し、原材料などの多くを海外に依存しています。食料自給率は、08年度で41%（カロリーベース）と、先進国の中で最低水準です。世界的な人口の増加、水資源の枯渇、地球環境問題による気候変動の懸念など、安定的な食料供給への不安要因の拡大を考えると、自給率を向上させていく必要があります。国は、2020年度までに50%以上を目標に、取り組んでいくことを決定しました。

また、生活水準が向上していく中で、多様な食生活を楽しむことが可能となった一方、わが国で古来から育まれてきた多彩な食文化が失われつつあります。米を中心とした多様な副食からなる「日本型食生活」等、健全で豊かな食生活を千代田区民も一人ひとりが実践し、伝統ある優れた食文化を継承していくことが、日本の食料問題を打開していく一歩になります。

旧今川中学校を活用

認可外保育施設を開設

区は、待機児童解消のため、緊急措置として旧今川中学校（鍛冶町2－4－2）に認可外保育施設を開設します。詳しくは、7面をご覧ください。

開設日　6月1日㈫（予定）
問合せ　子ども支援課支援係　☎5211－4229

☆次号は5月5日（祝）に発行します。☆

第1回区議会定例会・臨時会

平成22年第1回区議会定例会を2月25日㈭から3月25日㈭まで開きました。この定例会では、区長提出議案の「平成22年度千代田区一般会計予算」など26件が可決され、報告が1件ありました。

そのほかに委員会提出議案1件、議員提出議案3件が可決されました。

3月31日㈬には、平成22年第1回区議会臨時会が開かれ、提出された議案4件はすべて可決されました。

詳しくは「ちよだ区議会だより」や区議会のホームページ（http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp）をご覧ください。

問合せ　総務職員課　☎5211－4138
区議会事務局　☎5211－4297

定例会

区長提出議案

▼平成21年度千代田区一般会計補正予算第3号
▼平成21年度千代田区国民健康保険事業会計補正予算第1号
▼平成22年度千代田区一般会計予算
▼平成22年度千代田区国民健康保険事業会計予算
▼平成22年度千代田区老人保健特別会計予算
▼平成22年度千代田区介護保険特別会計予算
▼平成22年度千代田区後期高齢者医療特別会計予算
▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▼職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
▼千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例
▼千代田区保健所設置条例の一部を改正する条例
▼千代田区道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例
▼幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▼東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
▼区立麹町中学校改築工事請負契約について
▼区立麹町中学校改築電気設備工事請負契約について
▼区立麹町中学校改築空調設備工事請負契約について
▼区立麹町中学校改築給排水衛生設備工事請負契約について
▼小学校他地上デジタル放送受信機等の購入について
▼（仮称）富士見こども施設整備計画に係る特定事業契約の一部変更について
▼千代田区立富士見わんぱくひろばの指定管理者の指定について
▼東京都後期高齢者医療広域連合葬祭費事務の受託について
▼千代田区教育委員会委員の任命の同意について
▼千代田区監査委員の選任の同意について
▼千代田区行政監察員の選任の同意について（2件）
▼美倉橋補強工事請負契約の一部を専決処分により変更した件について（報告）

委員会提出議案

▼子宮頸がん予防ワクチンの定期接種化を求める意見書

議員提出議案

▼核兵器廃絶と恒久平和に向けた取組みを求める意見書
▼永住外国人に対する地方参政権付与に反対する意見書
▼米軍の普天間基地の無条件返還を求める意見書（否決）
▼中央市場の築地から豊洲への移転計画を中止し、現在地での再整備を求める意見書（否決）
▼旧庁舎跡地の活用に関する特別委員会の設置について

臨時会

区長提出議案

▼千代田区特別区税条例の一部を改正する条例
▼千代田区次世代育成に係る手当に関する条例の一部を改正する条例
▼千代田区国民健康保険条例の一部を改正する条例
▼千代田区立九段中等教育学校の授業料等徴収条例の一部を改正する条例

4月から区の組織が変わりました

主な改正点

■区民生活課、コミュニティ担当課長

コミュニティ施策を推進するため「コミュニティ担当課長」を新設し、区民商工課を「区民生活課」に再編しました。

■子ども・教育部

子どもの年齢に応じて、主に就学前の子ども（0～5歳）等に関する施策を所管する課と、主に就学後の子ども（6～18歳）等に関する施策を所管する課に再編しました。

問合せ　総務職員課　☎5211－4134

平成21年度 旧部署名		平成22年度 新部署名	主な仕事
区民商工課	➡	**区民生活課**	商工振興、商工融資、消費生活、保養所
		コミュニティ担当課長	コミュニティ振興、マンション相談窓口、住居表示
こども・教育部		**子ども・教育部**	
		［部に共通する職務を所管する課］	
こども総務課		**子ども総務課**	各種計画、青少年委員、こども110番
こども施設課		**子ども施設課**	施設維持管理、施設改築・整備
		［主に就学前の子ども（0～5歳）等に関する施策を所管する課］	
こども支援課	➡	**子ども支援課**	保育園・こども園・幼稚園入園事務、手当・医療費助成
児童・家庭支援センター		**児童・家庭支援センター**	放課後子どもプラン、相談事業、スクールカウンセラー、児童館、学童クラブ
		［主に就学後の子ども（6～18歳）等に関する施策を所管する課］	
育成・指導課		**学務課**	就学事務、学校運営、学校保健、食育・給食
		指導課	教育事業、教育・保育内容の指導、人材育成、教員人事
政策立案課	➡	**企画調整課**	政策立案、企画
企画財政課		**財政課**	財政

国民健康保険

■平成22年度　保険料率の決定

年間の国民健康保険料は、均等割と所得割を合算した金額になります。

※介護分は40歳から64歳までの加入者（介護保険第2号被保険者）で計算します。

▼平成22年度の保険料率

	医療分	後期高齢者支援金分	※介護分
所得割（住民税額の）	80／100	23／100	8／100
均等割（一人あたり）	31,200円	8,700円	12,000円
賦課限度額（世帯あたり）	50万円	13万円	10万円

■お知らせは6月に

6月に1年間の国民健康保険料額を通知します。1年間の保険料は6月から翌年3月までの10期（回）に分けて納めていただきます。年金で引き落としの方は4月に引き落とされます。

■国保の給付

・国保加入者が出産したときは出産育児一時金（42万円）、亡くなられたときは葬祭費（7万円）を受給できます。

・長期入院や治療が長引く場合などで、1か月の医療費の自己負担額が高額になった場合、一定の金額（自己負担限度額）を超えた部分が払い戻される高額療養費制度もあります。

・国内の旅行等で保険証を持たずに病気やけがをし、医療費の全額を自己負担したときは、必ず領収書と診療報酬明細書を受け取ってください。後日、世帯主からの申請により支払った医療費保険単価に換算した額）の7～9割を払い戻します。

■会社を退職したとき

勤務先を退職し、職場の健康保険の資格が無くなった方やその扶養家族の方・長寿（後期高齢者）医療制度加入者に扶養され他の健康保険に加入していない方は、区の「国民健康保険」に加入することになりますので早めに手続きをしてください。

■会社に就職・家族等の扶養になったとき

就職して、新たに職場の健康保険に加入した方やその扶養家族になった方は、国民健康保険をやめる手続きが必要です。

加入者本人が手続きをしないと国民健康保険に加入したままとなり、保険料を二重に納めてしまう場合があります。また、資格がなくなった国民健康保険証で診療を受けた場合、国民健康保険が負担した医療費を後日返還していただくことになります。国民健康保険に加入している世帯の一部の方が、就職したときも同じ手続きが必要です。

■その他の手続き

転出入したとき、住所・世帯主・氏名を変更したとき、子どもが生まれたとき、加入者が死亡したときなどは、世帯主の方が14日以内に手続きをしてください。

■4月から非自発的失業者の国民健康保険料を軽減

対象者　離職日の翌日から翌年度末までの期間に雇用保険の特定受給者・雇用保険の特定理由離職者として、失業等給付を受けた方。

軽減額　保険料は、前年の所得などにより算定されますが、前年の給与所得をその30／100とみなして積算し、軽減します。

軽減期間　離職日の翌日から翌年度までの期間。なお、雇用保険の失業給付等を受ける期間と異なります。国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象になりますが、会社の健康保険等に加入すると終了します。平成21年3月31日以降に離職された方は、本年度に限り保険料は軽減されます。ただし、平成21年の保険料は対象となりません。軽減を受けるには申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ　保険年金課国民健康保険係　☎5211－4204

▼医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担割合

年齢	自己負担
0歳から6歳未満（小学校入学前）	2　割
6歳から70歳未満	3　割
70歳から74歳	2割（ただし平成23年3月31日までは1割）または3割　70歳以上の方で、課税所得が145万円以上の方がいる世帯は3割。ただし70歳以上の方は合計年収額520万円未満（単身世帯は383万円未満）の場合は申請により1割。ただし平成23年3月31日まで

区職員が専門知識を出前で講座「ほりぼた塾」

区職員が区の取り組みや職務の専門知識を話します。

とき　平日の9時～17時の間で約2時間
※この時間以外は相談ください。

会場　区内に限ります（各団体が会場を確保・運営）

対象　半数以上が区内在住・在勤・在学者で構成されている10名以上の団体

主な内容　図表のとおり
※詳しくは、各区立施設にあるパンフレットをご覧ください。

費用　原則無料（材料費・教材費がかかる場合があります）

利用方法
①開催日の1か月前までに講座一覧から希望の講座を選択し、直接担当課へ申し込みます。
②担当課と内容、日時等を打ち合わせます。
③打合せ終了後、申込書を担当課へ提出します（申込書は各担当課にあります）。
※特定の政治活動、宗教活動、営利等を目的とした催しには、講師を派遣できません。また、講座では質問や意見交換は行いますが、苦情や陳情を受ける場ではありません。

問合せ
・制度全般＝文化スポーツ課　☎5211－3628
・各講座＝各担当課

▼おもな講座一覧

No.	講　座　名	担当課・申込先
1	千代田市をめざして!	企画調整課
2	第三次長期総合計画について	
3	千代田区の財政状況（区の家計簿）	財政課
4	わたしたちの区議会	区議会事務局
5	千代田区男女平等推進行動計画について	国際平和・男女平等人権課
6	戸籍って何?～戸籍のしくみについて～	総合窓口課
7	大地震などの災害に備えて	防災課
8	消費者トラブル出前講座	消費生活センター
9	国民健康保険のしくみについて	保険年金課
10	国民年金のしくみについて	
11	後期高齢者医療制度	
12	健康千代田21推進　あなたの健康づくりを応援します	健康推進課
13	感染症に関すること	
14	子どもの健やかな成長を応援します	
15	食育（新・ちよだ食育ガイド・千代田区食育推進計画）	
16	家庭における食中毒予防のための講習会	生活衛生課
17	健康づくりに体力測定	文化スポーツ課
18	千代田区の生涯学習	
19	情報検索講習会	千代田図書館サービス
20	絵本・紙しばいの読み聞かせ	
21	高齢者福祉サービス	高齢介護課
22	介護保険出前講座	
23	高齢者虐待ゼロ作戦	
24	高齢期になっても、千代田区で安心してひとり暮らしをするために	
25	介護予防に取り組みましょう	
26	認知症サポーター養成講座	
27	高齢者センターを活用した60歳からの生きがいづくり	高齢者センター
28	千代田区「生活環境条例」について～マナーからルールへ、そしてマナーへ～	安全生活課

No.	講　座　名	担当課・申込先
29	千代田区地球温暖化対策条例について（区民・事業者の取り組み）	環境・温暖化対策課
30	ヒートアイランド対策の取り組みについて	
31	環境モデル都市千代田の取り組みについて	
32	ごみの減量とリサイクルの推進	千代田清掃事務所
33	事業系のごみのさらなる減量にむけて	
34	千代田区のさくら ～区の花 さくらの再生計画について～	道路公園課
35	建築紛争トラブルの解決方法教えます	まちづくり総務課
36	あなたもできる木造建築の耐震診断	建築指導課
37	コンクリート系構造の建物でも耐震診断を受けましょう!	
38	建築確認って何ですか?	
39	総合設計って何ですか?	
40	教育委員会のしくみとその役割について	子ども総務課
41	障害者自立支援法で「何が」「どうかわるの」	生活福祉課
42	私（障害者）、就労したいけどちょっぴり不安。どうしよう!!私（企業の方）、障害者雇用したいけどちょっぴり不安。どうしよう!!	
43	ご存じですか、社会福祉協議会のしごと	社会福祉協議会
44	すすめています!ご近所福祉活動～地域でのささえあい・たすけあいのネットワーク～	
45	「日常生活自立支援事業」って何?～高齢者や障害のある方などが地域で安心して生活するために～	
46	ふたばサービスってなあに?～住民のたすけあいによる在宅福祉活動～	
47	行ってみよう!やってみよう!ふれあいサロン	
48	成年後見制度ってどんなこと?	
49	はじめのいっぽボランティア入門講座	ボランティアセンター
50	福祉体験出張講座	
51	企業の社会貢献活動について・社員のボランティア活動について	
52	千代田区で活用できるマンション関連支援制度のご紹介	（財）まちみらい千代田
53	公正証書の作成について	東京法務局民事行政部☎5213－1319
54	不動産（土地・建物）の相続と登記の方法について	
55	土地の境界について～筆界特定制度～	
56	もしもの時に慌てないように～任意後見制度について～	
57	今のうちに知っておきたい成年後見制度	
58	賃料値上げによるトラブルと供託制度について	
59	「人権」について考えてみませんか	
60	ご存知ですか?登記がオンラインで申請できます	

小規模多機能型居宅介護説明会
麹町地域高齢者施設「ジロール麹町」

今年の8月に旧番町出張所跡地にジロール麹町が開設予定です。

ジロール麹町で提供するサービスのうち、小規模多機能型居宅介護の申込みを6月1日(火)から6月18日(金)まで行います。サービス内容や申込みのご案内等の説明会を次のとおり行います。

とき　5月7日(金)第1回＝14時～16時、第2回＝18時～20時

会場　区役所4階会議室
※当日直接会場へお越しください。

問合せ　ジロール麹町開設準備室（社会福祉法人新生寿会ジロール神田佐久間町内）☎5821－6777（平日9時～17時）

広告

発煙発火のおそれがあります　広告

東芝エアコンをご愛用のお客様へ再度のお詫びと重要なお願い

引き続きこのエアコンを捜しています

エアコン室内ファンを回転させるモーターのリード線接続部から、発煙発火する可能性があります。
無償にて点検修理をさせていただいております。

【対象製品】
東芝エアコン大清快 LDRシリーズ（1998年9月～2000年6月製造）
東芝エアコン大清快 YDRシリーズ（1999年9月～2001年3月製造）

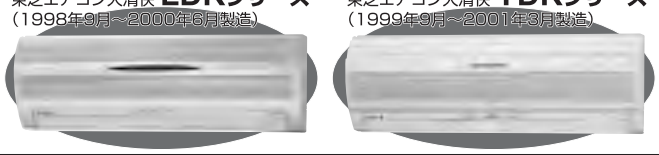

LDR、YDRシリーズ以外
- ハウジングエアコン
- 石油エアコン
- ガスエアコン
- 業務用エアコン

（1999年11月～2002年1月製造）

詳細につきましては、こちらの窓口までご連絡ください。

【ご連絡窓口】東芝キヤリア株式会社　安全サービス推進室
〒416-8521 静岡県富士市蓼原336番地

フリーダイヤル（通話料無料）
専用 TEL:0120-444-899
専用 FAX:0120-445-175
受付時間 平日9:00～18:00（土・日・祝日を除く）

本件につきましては、弊社ホームページでもお知らせしています。http://www.toshiba-carrier.co.jp/

ご迷惑をおかけいたしまして誠に申し訳ございません。謹んで深くお詫び申し上げます。

ご連絡いただくお客様の個人情報は本件の点検修理のためにのみ利用し管理します。なお、これらの業務に携わる協力会社にはお客様の個人情報を開示することがありますが弊社と同等の管理を行わせます。

C40

広告

司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。
お気軽にお越し下さい。
また、千代田区役所2階(区民相談室)におきましても毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

日　時：平成22年4月30日（金）、5月31日（月）、6月30日（水）午後6時～午後8時
会　場：神保町区民館２階洋室Ａ（神田神保町２－４０）
対　象：千代田区在住者及び在勤者
内　容：相続、遺言、登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還
　　成年後見、モラルハラスメント 等
問合せ：東京司法書士会千代田支部・伊藤　３５１１－７７４５

四谷どうぶつ病院

☎03(5363)5593　http://www.yotsuya-pet.com

午前9：30～12：30　午後16：00～19：30
（日曜・祝日の午後、水曜休診）
診察動物：犬、猫、フェレット、ハムスター、モルモット、うさぎ、亀、小鳥、その他小動物
※ペットホテル、トリミング要予約

新宿区荒木町１８－７・外苑東通り沿い　四谷三丁目交差点を早稲田方向へ500m
・都営新宿線 曙橋駅A4出口 徒歩2分

ゴールデンウィーク中の区施設の開館一覧　休館日＝

施設名＼とき	4月		5月								
	29（祝）	30（金）	1（土）	2（日）	3（祝）	4（祝）	5（祝）	6（木）	7（金）	8（土）	9（日）
区役所※1・消費生活センター・出張所	■		■	■	■	■	■			■	■
区役所2階　総合窓口課	■			■	■	■	■				■
区民（会）館・集会室											
ちよだプラットフォームスクウェア・会議室											
男女共同参画センター（MIW）	■			■	■	■	■				■
千代田万世会館											
九段生涯学習館											
スポーツセンター											
外濠公園総合グラウンド（テニスコート）											
昌平童夢館							※2				■
神田さくら館											
富士見みらい館	※3	※3					※4				■
ちよだパークサイドプラザ											
内幸町ホール											
いずみこどもプラザ（ちよだパークサイドプラザ内）	■			■	■	■					■
富士見わんぱくひろば	■			■	■	■					■
地域福祉タクシー「風ぐるま（乗合）」											
西神田児童センター・児童館	■			■	■	■					■
児童・家庭支援センター（神田さくら館内）	■			■	■	■	■				■
障害者福祉センターえみふる										■	
ジョブ・サポート・プラザ　ちよだ	■		■	■	■	■	■			■	■
高齢者センター	■				■	■					■
いきいきプラザ一番町											
岩本町ほほえみプラザ											
高齢者あんしんセンター麹町				■							■
高齢者あんしんセンター神田				■							■
保健所	■		■	■	■	■	■			■	■
リサイクルセンター鎌倉橋	■	■			■						
千代田清掃事務所・飯田橋車庫				■							■
千代田図書館											
四番町図書館・四番町歴史民俗資料館				■							
昌平まちかど図書館											■
神田まちかど図書館											

※1　総合窓口課を除く
※2　児童館の施設貸出は18時30分から
※3　施設貸出は5/1（土）から（窓口は営業）
※4　わんぱくひろばの施設貸出は19時30分から

緑のカーテン 区民モニター募集

区は「緑のカーテン」づくりを実践してもらうモニターを募集します。

「緑のカーテン」とは、ツルが伸びる植物を育て、壁や窓をカーテンのように覆うことで室内を涼しくするものです。エアコンの使用がおさえられ、省エネにもつながります。

モニターの方には、プランターや培養土、苗（ゴーヤ等）などを配布します。

募集世帯数　60世帯

対象者　次のすべての要件を満たす方

①区内在住者

②自宅で緑のカーテンの設置、育成、管理が可能な方

③取り組み結果報告等の協力ができる方

④5月12日㈬の説明会に出席できる方（原則）

申込み　4月21日㈬から28日㈬までに電話またはEメール（10面参照）で環境・温暖化対策課普及啓発係（☎5211－4253 ✉kankyou-ondanka@city.chiyoda.lg.jp）へ。

※定数になり次第、募集を終了します。

説明会　緑のカーテンの設置、育成等について簡単な説明および苗の配布等を行います。

日時　5月12日㈬18時～（1時間程度）

会場　区役所4階会議室

☆緑のカーテンを育てましょう。

子ども手当の申請をお忘れなく

区は、4月1日現在区内在住で0歳から15歳までのお子さんがいる受給対象世帯に、申請書をお送りしています。提出期限までに申請してください。

子ども手当の趣旨　子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに親等に支給するものです。

支給対象となる子ども　中学3年生以下（15歳で最初に3月を迎えるまで）の子ども

※児童手当制度は、小学校修了前の子どもが対象となっており、親等に所得制限がありましたが、子ども手当は、中学校修了前まで支給対象が拡大し、所得制限もありません。

申請が必要な方

①児童手当を受給していた方

本年3月まで児童手当を受給していた方は、基本的に、児童手当の支給対象児童についての手続きは必要ありません。ただし、家族で新たに子ども手当の対象となる子ども（原則として中学2年生と中学3年生）がいる場合は、申請手続が必要です。

②次世代育成手当を受給している方（児童手当を受給していなかった方）

次世代育成手当を受給している方で、子ども手当の支給の対象になる中学修了前までの子どもを養育されている方が、子ども手当を受給するためには、申請手続きが必要となります。

③公務員の方（次世代育成手当を受給している方）

次世代育成手当を受給している方で、子ども手当の受給の対象となる中学校修了前までの子どもを養育している方が、子ども手当を受給するためには、勤務先への申請手続きが必要になります。

3月まで児童手当のみを受給していた方は、4月1日付で子ども手当の受給者として認定されますので申請は不要です。

子ども手当の額　月額1万3千円（児童1人あたり）

受給のための手続き等

手当を受給するためには、子どもを養育している親等が、住所地の市区町村に申請（認定請求）を行う必要があります。区では、申請内容を審査のうえ、受給資格に適合する方には認定通知書を送付します。なお、手当の支払月は、6月、10月、2月で、前月分までの手当を支払います。

※詳しくは、区のホームページ等をご覧ください。

申請期限　9月30日㈭

申請場所　子ども支援課手当・医療係（区役所2階）・各出張所

問合せ　子ども支援課手当・医療係　☎5211－4230

教えて新エネ・省エネ講座 12

燃料電池システム「エネファーム」

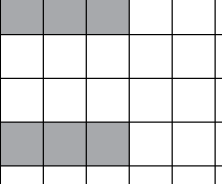

燃料電池システム「エネファーム」は、都市ガスから水素を取り出して発電と給湯を行う新しいエネルギーシステムのことです。

■エコロジー&省エネ性

エネファームは、従来の給湯のシステムなどに比べて、CO_2排出量を約45％削減することが可能です。

また、電気を「つくる」場所と「使う」場所が一緒なので、発電時に出る熱も、無駄なく給湯に利用でき、そのエネルギー利用効率は約80％にもなります。

今導入すると、国と区の助成金を受けることができますので、ぜひご活用ください。

次回は、外壁・窓等の断熱改修について紹介します。

問合せ　環境・温暖化対策課普及啓発係　☎5211－4253

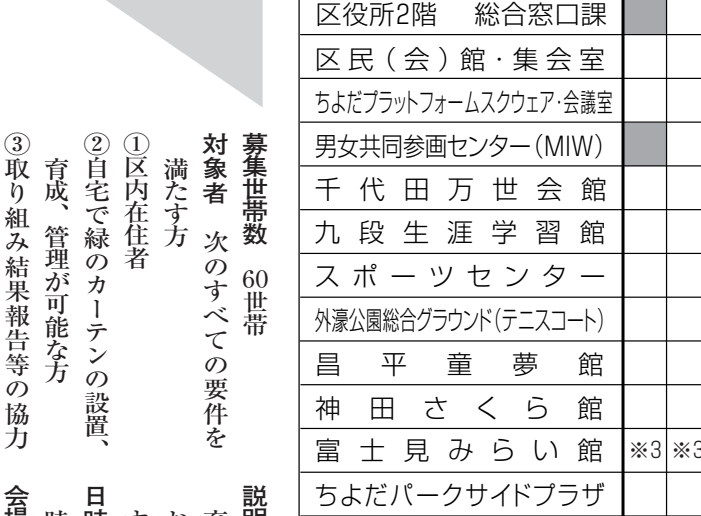

▼エネファームによるコスト等試算表

戸建て4人家族を想定	
設置費用（機材・工賃）	約380万円
国助成額	130万円
区助成額（※）	50万円
自己負担額	約200万円
光熱費の削減効果	約5万円/年
CO_2削減効果	約1,500kg/年

※区助成額（上限額）は、家庭用・業務用＝機器費用の20％（50万円）

注）試算例のため、実際の額とは異なる場合があります。助成金は、事前申請となっています。導入を検討している方は、必ず事前にご相談ください。

結核の予防に

定期健康診断の報告を

結核の予防には、早期発見が重要です。学校や医療機関、社会福祉施設が、学生や職員、入所者に定期健康診断を実施した際は、法律で所在地の保健所に報告することになっています。

結核対策の適切な推進のため、保健所への報告をお願いします。

問合せ　健康推進課保健予防係　☎3291－3655

生活ほっとライン

募集

男女共同参画共催事業を募集

女性と男性がともに責任を担いながら、お互いの個性や能力を発揮できる社会づくりを目指し、区と共催する事業を募集します。応募要領など詳しくは、お問い合わせください。

対象　8月～平成23年2月に男女共同参画をテーマにした事業を実施する区内在住・在勤・在学者を含む団体

事業内容　男女平等意識の普及啓発に関する講演会やシンポジウム等、だれでも参加できるもの

※政治・宗教活動、営利目的の事業は不可。

支援内容　講師謝礼（上限100,000円）、会場確保（区立施設を利用する場合）、ポスター作成等広報に関すること

申込み　5月20日㈭（必着）までに郵送・Eメール（10面参照）または直接国際平和・男女平等人権課（〒102－8688九段南1－2－1区役所6階☎5211－4166✉kokusaidanjo@city.chiyoda.lg.jp）へ。

NPO・団体・施設担当者向けボランティアマネジメントセミナー

あなたの所属する団体や施設等で、ボランティアの受入れは始まっていますか。受入れに際してのノウハウや留意点を講義とワークショップで学びます。

5月10日㈪14時～17時、ちよだボランティアセンター（西神田1－3－4西神田庁舎内）、NPO・施設・団体のボランティア担当者20名（申込順）、講師＝平野幸子さん（日本ボランティアコーディネーター協会運営委員）、参加費＝区内の施設・団体は無料／その他の方は1,000円、5月7日㈮までに電話またはEメール（10面参照）でちよだボランティアセンター（☎5282－3716✉volunteer@chiyoda-cosw.or.jp）へ。

高齢者センターたのしみ大会フリマの出店者を募集

高齢者センターの「たのしみ大会」で行うフリーマーケットの出店者を募集します。

5月12日㈬11時30分～14時、愛全公園（神田神保町2－20）、代表が区内在住者である5団体（申込順）、出店料＝1団体500円、スペース＝机1台（45cm×180cm）程度、4月30日㈮までに電話または直接高齢者センター（神田神保町2－20☎3265－3981）へ。

千代田の杜少年少女合唱団第7期団員募集

区民を中心とした専門家の指導で、一人ひとりを大切にし、やる気のある子を育てています。毎年9月の定期演奏会や区主催の行事にも出演しています。

毎週土曜13時30分～15時30分、麹町小学校（麹町2－8）ほか、区内在住・在学の小学校1年生～中学校3年生、電話で千代田の杜少年少女合唱団副団長・越塚（☎090－5401－9525）へ。

※4月24日㈯は見学や体験ができます。希望者は、事前にお問合せください。

離職者緊急住宅手当を拡充

区は、離職により住宅を喪失した方やその恐れがある方に、住宅手当として住宅の賃料月額相当額（上限69,800円）を支給しています。4月から一部の対象を拡充し、手当が受給しやすくなりました。

対象　次の①～⑧のすべてに該当する方

①平成19年10月1日以降に離職した
②離職前に世帯主であった。または、離職時に世帯主ではなかったが離婚等で申請時に世帯主である
③就労能力があり、6か月以上の長期で働く意欲のある方で、公共職業安定所に求職の申込みを行う。または、行っている
④低所得の住宅喪失者または住宅喪失の恐れがある（賃貸住宅に入居中のこと）
⑤預貯金額が、単身世帯50万円以下、複数世帯100万円以下である
⑥国や自治体の類似した貸付けや給付等を受けていない
⑦新たに住む賃貸住宅または現在住んでいる賃貸住宅が区内にある
※新たに賃貸住宅に住む場合、賃料が手当の上限額以下の住宅に限る。
⑧暴力団員ではない

支給条件　ハローワークでの職業相談（月1回以上）と区の面接支援（月2回以上）を受け、求人先への応募または面接を受けること（原則週1回以上）

支給期間　最長6か月（上記の支給条件を行っている方は最長9か月）

収入要件・手当額

- **単身世帯**　月収84,000円以下の場合＝69,800円／月収84,000円超153,800円未満の場合＝69,800円－（月収－84,000円）の額
- **2人世帯**　月収172,000円以下の場合＝69,800円
- **3人以上世帯**　月収172,000円以下の場合＝69,800円／月収172,000円超241,800円未満の場合＝69,800円－（月収－172,000円）の額

※収入要件の判定は、申請日の属する月が対象です。ただし、離職等で申請日の属する月の翌月から要件に該当することが明らかな場合も対象になります。

詳しくは、福祉総務課事業調整主査（☎5211－4210区役所3階）へお問い合わせください。

お知らせ

5月5日は「しょうぶ湯」へ

区内のお風呂屋さんでは、5月5日のこどもの日に「しょうぶ湯」を行います。小学生以下は無料です。

※営業時間は、各公衆浴場にお問い合わせください。

区内の公衆浴場　バン・ドゥーシュ（麹町1－5－4☎3263－4944）／梅の湯（神田神保町2－8－2☎3261－5897）／稲荷湯（内神田1－7－3☎3294－0670）／お玉湯（岩本町2－2－14☎3866－2306）／神田アクアハウス江戸遊（神田淡路町2－9－9☎3258－2611）

生活衛生課生活衛生係☎3291－3643

おとなも一緒に紙芝居鑑賞

紙芝居は、昭和初期から日本独特の芸能として親しまれています。お子さんから大人まで楽しめます。当日直接会場へ。

5月8日㈯11時～12時、千代田図書館子ども室（区役所10階）、演じ手＝JPIC（出版文化産業振興財団）読書アドバイザー

千代田図書館　☎5211－4289

箱根・湯河原千代田荘 区民の親族に新たな利用補助を導入

箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区民に適用している「区民補助」に、4月1日利用分から区民に同行する親族を対象にした補助を導入しました。対象や補助額など詳しくは、下図表をご覧ください。

なお、区民に同行するすべての方に適用していた「区民同行者補助」は、3月31日で終了しました。

※区民を対象にした区民補助は、これまでと変更ありません。

区民生活課管理係　☎5211－4181

▼図表1　区民に同行する親族の補助

補助対象者	区民補助が適用される区民に同行する2親等内の親族＝図表2＝		
補助額（親族1人1泊あたり）		大人	小人（4歳～小学生）
	箱根千代田荘	2,000円	1,400円
	湯河原千代田荘	1,400円	1,000円
補助利用方法	チェックインの際、補助対象者の氏名や続柄を所定の申請書で申請し、清算時に利用料金から補助額を差し引いた額をお支払いください。		

▼図表2　区民同行親族補助の対象者

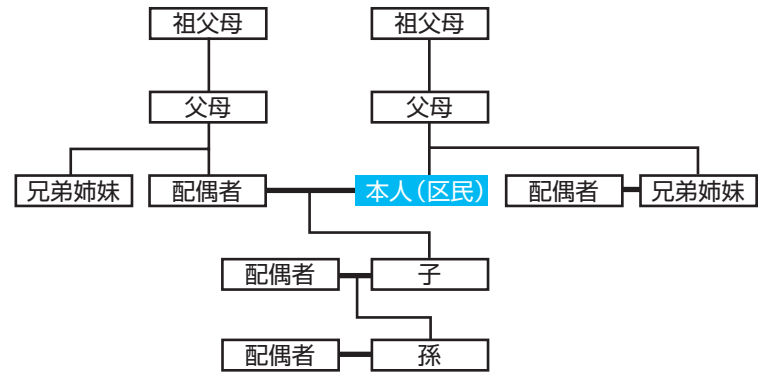

【補助額の例】

区内在住の夫婦1組が、区外在住の息子夫婦1組とその子ども（4歳）1名で箱根千代田荘に宿泊した場合

区民補助・大人3,000円 × 2名 ＋区民同行親族補助・大人2,000円 × 2名 ＋ 小人1,400円 × 1名 ＝ 11,400円（区民補助6,000円＋区民同行親族補助5,400円）

8月の保養施設の利用申込み　区民生活課管理係☎5211－4181

予約申込み	8月11日～19日泊（お盆期間中）	区内在住・在勤・在学の方は抽選（6月実施）の申込みができます。詳しくは、広報千代田5月20日号をご覧ください。抽選後の7月1日㈭から電話での申込みを受け付けます。	
	上記以外の日程の利用	区内在住の方は3か月前の同日の10時30分から受付（例＝8/5泊の場合は5/5）	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込めますが、電話が優先です。確実に予約を取りたい場合は、電話でお申し込みください。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
		区内在住以外の方は2か月前の同日の10時30分から受付（例＝8/5泊の場合は6/5）	
利用できない日	箱根	なし	
	湯河原	8/24㈫～26㈭	
	嬬恋	8/3㈫・7㈯	
	軽井沢	8/26㈭	

○保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は〔千代田区のホームページ→施設案内→家族やグループ旅行に→各施設のホームページ〕をご覧ください。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘・嬬恋自然休養村は、どなたでも利用できます。
○受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
○箱根千代田荘・湯河原千代田荘を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が割引になる割引証を発行します。
○電話での申込みは10時30分～18時。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘	☎0460-86-1150	☎0120-05-4150	FAX0460-86-1151
湯河原千代田荘	☎0465-63-1153	☎0120-008-267	FAX0465-63-3014
嬬恋自然休養村	☎0279-96-1280	☎0120-26-1280	FAX0279-96-1282
メレーズ軽井沢	☎0267-45-2676	☎0120-45-2676	FAX0267-45-0920

高齢者・障害者世帯へ救急医療情報キットを配布

区は、ひとり暮らしの方や家族が留守の場合に、自宅で急に具合が悪くなり救急車を呼んだときなどに、本人の医療情報をすぐに正確に伝えられるよう、高齢者や障害者の方に医療情報を入れる容器（救急医療情報キット）＝写真＝を無料で配布します。

対象　区内在住の65歳以上の高齢者または障害者手帳（身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳）を持っている方で希望される方

配布するもの　救急医療情報キット（容器）、医療情報記録用紙、玄関の内側と冷蔵庫に貼るステッカー

配布方法　5月6日(木)から高齢介護課、生活福祉課(いずれも区役所3階)、高齢者あんしんセンター麹町(一番町12)、高齢者あんしんセンター神田(神田淡路町2－8－1)、千代田保健所(神田錦町3－10)の窓口で配布します。

問合せ

・65歳以上の高齢者は
高齢介護課在宅支援係
☎5211－4220
FAX3239－8606

・身体障害者手帳または愛の手帳を持っている方は
生活福祉課障害者福祉係
☎5211－4214
FAX3264－0927

・精神障害者保健福祉手帳を持っている方は
千代田保健所健康推進課
☎3291－3654
FAX3291－3650

「生活機能評価」のアンケートを実施します

区は、65歳以上で、介護認定を受けていない方に身体機能低下の有無を判定するための「生活機能評価」を実施しています。平成22年度の受診期間は6月15日(火)から平成23年2月までで、区内指定医療機関で受けられます。受診案内と高齢者の心と体の健康調査票を送付しますのでご協力をお願いします。

対象　65歳以上で4月～10月生まれの方

アンケートの期限　5月末までに返送してください。

問合せ　高齢介護課介護予防係
☎5211－4222

権利擁護事業生活支援員の募集

判断能力に不安のある高齢者や障害者を対象に福祉サービス利用の手続き支援や預貯金の出し入れ、支払代行等を行う生活支援員を募集します。

生活支援員の経験後は、市民後見人候補者として活動してみませんか。まずは、事業説明会にご参加ください。

事業説明会　5月14日(金)午後2時～、西神田庁舎3階A会議室（西神田1－3－4）

申込み　説明会前日までに電話でちよだ成年後見センター（☎5282－3100）へ。

有料道路の障害者割引

有料道路（通行料金）の割引が受けられます。

対象　身体障害者手帳または、愛の手帳をお持ちの方か、その方と生計をともにしている介護者が所有する乗用自動車が対象です。

※営業用自動車は対象外です。

いきいきライフ

▲福祉芸能大会（共立講堂）

※介護者が運転する場合は、第一種身体障害者・第一種知的障害者のみ対象になります。

割引率　5割引

利用上の注意

・割引有効期間は、2年間です。
・有効期間満了前には必ず更新手続きを行ってください。
・割引は、本人が乗車し、かつ登録車両に限定されます。
・通行の際は、身体障害者手帳を提示してください。

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ　生活福祉課障害者福祉係
☎5211－4214

保健ガイド（予約制）

問合せ　千代田保健所　☎3291-3641　FAX3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	5/7(金)・14(金)・21(金)・28(金) 午前9時30分～午後2時30分	千代田保健所
機能訓練 要介護認定を受けていない20歳以上の区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	5/12(水)・19(水)・26(水) 午前9時30分～11時 5/12(水)・19(水) 午後1時30分～3時	麹町庁舎
難病リハビリ教室（相談・指導）	5/26(水)午後1時30分～3時	
在宅療養者訪問指導 **（保健師・理学療法士）**	随時実施	

シルバートレーニングスタジオ

高齢介護課介護予防係　☎5211－4222
※当日直接会場へ。

会場	毎週	とき
かんだ連雀（神田淡路町2－8－1）	月	5/10・17・24・31 午前10時～正午
富士見区民館（富士見1－6－7）	月	5/10・17・24・31 午後2時～4時
麹町区民館（麹町2－8）	火	5/11・18・25 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町（一番町12）	火	5/11・18・25 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ（岩本町2－15－3）	水	5/12・19・26 午前10時～正午
高齢者センター（神田神保町2－20）	水	5/12・19・26 午後1時30分～3時30分
神田児童館（外神田3－4－7昌平童夢館5階）	木	5/6・13・20・27 午前10時～正午
神田公園区民館（神田司町2－2）	木	5/6・13・20・27 午後1時30分～3時30分
ちよだパークサイドプラザ7階会議室（神田和泉町1）	第1・3金	5/7・21 午後1時30分～3時30分
富士見あんず館談話室（富士見1－11－8）	第2・4金	5/14・28 午後1時30分～3時30分

はあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペースです。

対象　60歳以上の区内在住者（申込順）
申込み　前日までに、各サロンへ直接申し込むか電話またはファクシミリ（10面参照）で社会福祉協議会（☎5282－3711 FAX5282－3718）へ。

とき	内容	会場および集合場所	定員・参加費
5月11日(火) 午後2時～	生花でコサージュ作り	一番町はあとサロン（一番町12）	10名 300円
13日(木) 午後0時30分集合	食事会	ジロールはあとサロン（神田佐久間町3－16－6）	10名 1,000円
17日(月) 午後1時30分～	女性のためのメイクアップ講座	三崎町ふれあいサロン（三崎町3－1－17）	10名 無料
27日(木) 午後1時30分～	ウクレレ演奏会	かんだ連雀はあとサロン（神田淡路町2－8－1）	10名 無料

※各サロンは週2日～5日開室しています。4月から開室日が変更になりました。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています。詳しくは、お問い合わせください。

障害のある方への手当

重度の障害がある方や、常に特別な介護が必要な在宅の方を対象に次の制度があります。

■特別障害者手当（国制度）

手当額　月額26,440円

対象　20歳以上で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方、または同等以上の障害のある方

■障害児福祉手当（国制度）

手当額　月額14,380円

対象　20歳未満で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の方、または同等以上の障害のある方

■重度心身障害者手当（都制度）

手当額　月額60,000円

対象　65歳未満で①重度の知的障害のため常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状のある方②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方、または③重度の肢体不自由で四肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な程度以上の障害のある方

※所得による制限があります。

※特別障害者手当・重度心身障害者手当は、病院または診療所に3か月を超えて入院している方を除きます。

※特別障害者手当・障害児福祉手当の認定審査には、所定の診断書が必要です。

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ　生活福祉課障害者福祉係
☎5211－4214

高齢者大学公開講座

美術と日本文学を、3日間（いずれも金曜）で1つのテーマを学びます。教養を深め、スキルアップを目指してみませんか。どなたでも参加できます。

とき・内容など　下表のとおり

会場　高齢者センター

定員　各30名（申込順）

参加費　各テーマ100円

申込み　講演会の前日までに、電話または直接高齢者センター（神田神保町2－20☎3265－3981）へ。

コース	タイトル	とき	講師
A	マネと印象派の画家たち	5月7日・14日・21日（いずれも金曜） 午前10時30分～11時30分	美術史学会会員 斉藤陽一さん
B	森鴎外 ～人物と作品	5月7日(金)「高瀬舟」 14日(金)「山椒太夫」 21日(金)「雁」 午後1時30分～2時30分	二松学舎大学名誉教授 雨海博洋さん（5月7日） 上田女子短期大学教授 長田真紀さん（5月14日） 東京情報大学名誉教授 松田喜好さん（5月21日）

のびのび子育て

▲中学生「東京駅伝」大会

児童館・児童センター

■神田児童館「リラックスヨガ」

5月6日～7月8日の毎週木曜（全10回）11時～12時、区内在住で子育て中の保護者20名(先着順)、電話または直接神田児童館へ。

※保育を希望する方は、一時保育をご利用ください。

「親子であそぼう　こどもの日」

こいのぼり製作＆部屋一杯プラレールで遊ぼう。どなたでも参加できます。

5月5日(祝)10時～16時

―いずれも―

外神田3－4－7☎3253－6021

■一番町児童館「げんきにあそぼう　こどもの日」

どなたでも参加できます。

5月5日(祝)10時～11時30分＝べっこうあめ作り／13時30分～＝ビデオ上映／14時～16時＝トランポリン、一番町10☎3230－0866

■四番町児童館「おたのしみドラドラデー」

どらやきを作ってみんなで食べよう。ミニシアターもあるよ。どなたでも参加できます。

5月5日(祝)10時～＝ミニシアター／14時～16時＝どらやき作り、四番町11☎3234－3084

■西神田児童センター「みんなあつまれ　こどもの日」

ボールプールやたのしい工作、ミニシアターなどをやるよ。

5月5日(祝) 10時～16時、西神田2－6－2☎5215－9062

ジュニアカレッジ

親子 de 1日シェフ体験～ホテル料理長と本格フレンチをつくろう～

有名ホテルの一流シェフたちに本格フレンチを教わります。料理の基本から丁寧に教えますので初心者の方でも安心して参加できます。作った後は、楽しい試食タイムもあります。

平成22年度　春期ポリオ予防接種

平成21年1月1日～12月31日生まれのお子さんへ接種記録票を4月中旬に郵送しました。生後90か月までに2回接種していない場合や予診票をお持ちでない場合は、お問い合わせください。

とき・会場　下図表のとおり

※駿河台日本大学病院小児科外来と東京逓信病院小児科でも、予防接種ができるようになりました。無料ですが直接電話予約をする必要がありません（保健所で接種の場合は不要）。

問合せ　健康推進課保健予防係　☎3291－3654

会　場	と　き	対象者
東京逓信病院（予約制、9時～17時）☎5214－7381	5月10日(月)14時30分～15時30分	（1回目）平成21年7月1日～12月31日までの出生児 （2回目）平成21年1月1日～6月30日までの出生児
	17日(月)14時30分～15時30分	
千代田保健所	5月12日(水)13時30分～14時30分	
	26日(水)13時30分～14時30分	
駿河台日大病院（予約制、9時～16時）☎3293－1938（注）	5月13日(木)13時30分～14時30分	
	20日(木)13時30分～14時30分	
	25日(火)13時30分～14時30分	
千代田保健所麹町庁舎	5月18日(火)13時30分～14時30分	
	6月1日(火)13時30分～14時30分	

※予防接種記録票と母子手帳をお持ちください。

（注）駿河台日大病院は、5月25日(火)までの期間限定回線です。

健康ちぇっく（予約制）

問合せ　千代田保健所　☎3291-3641　FAX3291-3650

事業名・対象など	と　き	実施場所
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付9時～17時	千代田保健所
アレルギー相談 0歳～15歳のアレルギー相談	5/11(火)14時30分～15時	
歯科保健相談（歯科健診） 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科検診やむし歯予防のためのフッカ物塗布などを行います。	5/8(土)9時～11時 5/27(木)13時～16時	
	5/19(水)13時～16時 5/26(水)9時～11時	麹町庁舎
ビーバー教室 区内在住の12か月児とその保護者 ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント	5/7(金)14時～15時30分	
もぐもぐ教室 区内在住の6か月児と保護者 ・食べ方の発達や離乳食に関する講習会、予約不要（対象者には通知します）	5/25(火)13時30分～15時	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多い、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	5/25(火)15時30分～16時30分	

旧今川中学校に緊急保育施設を開設

待機児童解消のため、旧今川中学校1階に保育施設を開設します。

施設名称　（仮称）小学館アカデミー神田駅前保育園（鍛冶町2－4－2）

開設日　6月1日(火)（予定）

対象児童　生後57日～就学前までの区内に居住している児童

開所時間　7時30分～19時30分

定員　40名（0歳12名、1歳12名、2歳12名、3歳以上4名）

保育料　保育園への入園条件を満たしている方＝①3歳未満児0円～46,000円②3歳以上児0円～18,100円（両親の所得により決定。認証保育所に預けた場合と同額です）

設置・運営事業者　(株)小学館集英社プロダクション

園児募集　入園を希望する方に専用の申込書を配布します。申込書の請求は、4月20日(火)以降電話で(株)小学館集英社プロダクション（☎3515－6886〈平日9時～18時〉）へ。

問合せ　子ども支援課支援係　☎5211－4229

5月29日(土)13時30分～17時、スポーツセンター（内神田2－1－8）、区内在住・在勤・在学の小学3年生～中学3年生の子どもとその保護者16組32名（抽選）、講師＝佐藤孝太さん(グランドホテル赤坂洋食調理長)ほか、参加費＝1組につき2,000円（材料費を含む）、5月14日(金)17時までに電話またはホームページで九段生涯学習館（☎3234－2841 URL http://www.kudan-ll〈エルエル〉.info）へ。

少年・少女空手道教室

ジュニア育成地域推進事業

5月29日～6月26日の毎週土曜（全5回）10時30分～12時、スポーツセンター2階柔道場、区内在住・在学の小・中学生初心者・経験者30名（申込順）、往復ハガキ（10面参照）に性別・学校名・学年を記入し5月15日(土)（必着）までに千代田区空手道連盟・柴田（〒101－0047内神田2－1－8スポーツセンター内千代田区体育協会気付☎3613－2338〈日中の連絡〉✉ karatedo-kenkyuukai@hotmail.co.jp〈24時間〉）へ。

少年少女相撲大会

わんぱく相撲千代田場所（都大会予選）

5月23日(日)9時～17時、スポーツセンター（内神田2－1－8）、区内在住・在学の小学生、学年別・男女別の個人戦、5月14日(金)までに各区立小学校へ。

千代田区相撲連盟・早崎　☎090－3242－5752

「こどもの読書週間」記念イベント

4月23日～5月12日の「こどもの読書週間」に合わせて、千代田区読書振興センターでは記念イベントと展示を行います。

■ことばと音のフェスティバル～ちよだ音楽おはなし隊～

本の読み語りに合わせて、創部50周年を迎える大妻中学高等学校マンドリン部が演奏を行います。物語に合わせて奏でるマンドリンオーケストラの美しいメロディと重厚なハーモニーをお楽しみください。どなたでも参加できます。当日直接会場へ。

5月8日(土)15時～16時30分（開場14時30分）、区民ホール（区役所1階）、演奏＝大妻中学高等学校マンドリン部・読み語り＝宮崎亜古（千代田図書館司書）

■本の展示「子どもの頃に読んだ本　昭和30～40年代の児童書」

富士見わんぱくひろば（旧富士見児童館）で所蔵する、昭和30～40年代に発行された小・中学生向けの本を展示します。当時人気のSFや歴史の本、美しい装丁の本など、今では貴重な本ばかりです。懐かしい本をぜひ手に取ってご覧ください。

4月23日(金)～5月12日(水)、千代田図書館第2展示ウォール（区役所9階）

―いずれも―

千代田区読書振興センター（千代田図書館内）　☎5211－4289

九段コズミック参加者募集

～理科のおもしろさを体験しよう～

九段中等教育学校は、宇宙航空研究開発機構や財団法人日本宇宙少年団の協力で「九段コズミック」を開催します。自然体験を通して理科のおもしろさを感じよう。

とき　第1回＝6月12日(土)「飛ぶしくみ」／第2回＝7月10日(土)「生物のもつ不思議な力」、いずれも14時～16時

会場　九段中等教育学校富士見校舎3階普通教室（富士見1－10－14）

対象　小学5・6年生の児童と九段中等教育学校前期課程生徒計40名（抽選）

申込み　往復ハガキの往信面に①希望講座名（希望順も記載）②学校名③学年・児童氏名（ふりがな）④日中連絡の取れる保護者の連絡先を、返信面に①郵便番号②住所③児童氏名を記入し、5月10日(月)～28日(金)（必着）までに九段中等教育学校（〒102－0071富士見1－10－14☎3263－7190 URL http://www.kudan.ed.jp）へ。

掲載した写真を差し上げます。詳しくは、広報広聴課へ。

募　集

水泳講習会（前期）

6月2日(水)・4日(金)・7日(月)・9日(水)・11日(金)（全5回）18時30分～20時、スポーツセンタープール、区内在住・在勤者40名（申込順）、参加費＝2,000円（保険料を含む）、5月14日(金)（必着）までに往復ハガキ（10面参照）に泳力レベル（A＝全く泳げない／B＝クロールで25m未満／C＝クロールで25m以上／D＝2種目くクロールとその他1種目〉泳げる）を記入し、千代田区水泳連盟・千葉（〒101－0047内神田2－1－8スポーツセンター内千代田区体育協会気付☎090－8851－8339）へ。

スキンダイビング&スクーバダイビング教室

6月6日(日)17時～19時30分（前半＝スキンダイビング／後半＝スクーバダイビング）、スポーツセンター内プール、16歳以上の方8名（申込順）、指導＝江口宗良さん（NAUIダイビングインストラクター）、参加費＝5,500円（講習料・器材レンタル料を含む）、5月15日(土)までに所定の申込書（スポーツセンターで配布）に参加費を添えて直接スポーツセンター（内神田2－1－8☎3256－8444）へ。

ダンスレッスン

■はじめてのベリーダンス

6月11日～7月30日の毎週金曜（全8回）15時～16時

■たのしくフラダンス

6月11日～7月30日の毎週金曜（全8回）19時～20時

―いずれも―

スポーツセンター、16歳以上の方30名（抽選）、指導＝清水美子さん（スタジオインストラクター）、参加費＝区内在住者3,500円／その他の方4,000円（すぽすたちよだの会員＝区内在住者2,500円／その他の方3,000円）、5月20日(木)（必着）までに往復ハガキ（10面参照・1人1枚）に性別を記入しスポーツセンター（〒101－0047内神田2－1－8☎3256－8444）へ。

アンチ・メタボ

■アンチ・メタボプログラム

ゴムチューブを使って、お腹(なか)周りを引き締めるメタボ予防プログラムです。

6月16日～8月4日の毎週水曜（全8回）19時30分～20時30分

■アンチ・メタボマスター

アンチ・メタボプログラムのレベルアップコースです。

6月16日～8月4日の毎週水曜（全8回）18時20分～19時20分

―いずれも―

スポーツセンター、16歳以上の方15名（抽選）、指導＝ハルスポーツビレッジ公認インストラクター、参加費＝区内在住者8,000円／その他の方10,000円、5月24日(月)（必着）までに往復ハガキ（10面参照・1人1枚）に性別を記入しスポーツセンター（〒101－0047内神田2－1－8☎3256－8444）へ。

※1回1,500円で参加可。5月25日(火)以降、参加希望日の前日までに電話で予約してください。

※チューブは4,935円で購入できます（DVD付）。

軽自動車税の納税通知書を送付

5月から携帯電話でも納付可能に

4月1日現在の軽自動車、オートバイなどの所有者あてに5月7日(金)に軽自動車税の納税通知書を送ります。5月31日(月)までに、金融機関、郵便局、区役所、出張所、指定のコンビニエンスストアまたはモバイルレジで納めてください。

※指定のコンビニエンスストアは、納税通知書の裏面に記載してあります。

※コンビニエンスストアでの取扱いとモバイルレジの利用は、バーコードのある納付書に限ります。

障害のある方には減免が

障害者手帳等をお持ちで一定の要件に該当する方は、減免が受けられます。納期限の7日前までに申請してください。減免を受けられるのは1人につき1台（自動車税、軽自動車税のいずれか）になります。

税務課納税促進係　☎5211－4193

■モバイルレジで携帯電話から一部の税金や保険料が納付可能に

携帯電話でいつでもどこでも軽自動車税、特別区民税・都民税（普通徴収）、国民健康保険料が納付できる、モバイルレジサービスを開始します。

軽自動車税は5月から、特別区民税・都民税（普通徴収）、国民健康保険料は6月から、NTTドコモ・au・ソフトバンクの各種カメラ付き携帯電話でモバイルレジサービスを利用できます。

モバイルレジでの納付方法

①利用したい金融機関にモバイルバンキングの利用申込みをします（初回のみ）。

②右のQRコードを読み取るか、URL（https://bc-pay.jp）を入力し、サイトから携帯アプリをダウンロードします。

③携帯アプリのガイダンスに従って支払いの操作をしてください。

モバイルレジの注意点

・納税証明書や領収証書が必要な方は、金融機関の窓口やコンビニエンスストアで納付してください。

・バーコードがない納付書や、傷や汚れでバーコードを読み取れない納付書は、利用できません。

詳しくは、区のホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

税務課納税促進係　☎5211－4193

保険年金課国民健康保険係　☎5211－4204

URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

モバイルレジとは　納付書に印刷されたバーコードを携帯電話のカメラで撮影して読み取り、モバイルバンキングに接続することで携帯電話から税金を納付できるサービスです。払込手数料はかかりません。

利用できる主な金融機関　みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、イーバンク銀行、埼玉りそな銀行ほか、一部の地方銀行や信用金庫でも利用できます。

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

7月のスポーツ施設の利用申込み　スポーツセンターのみ8月分

施設名		申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341－1731	野球	往復ハガキで、5/10(月)～20(木)（消印有効）※1	5/25(火) 九段生涯学習館	6/20(日) 8時30分～（申込順）※2	7/4(日)・18(日) ※3
	テニス				――― ※3
花小金井運動施設（野球）		往復ハガキで、5/1(土)～20(木)（必着）※1	6/1(火) 九段生涯学習館	6/2(水) 10時～（申込順）九段生涯学習館	九段生涯学習館にお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256－8444		所定の用紙で、5/1(土)～20(木)（必着）※4	6/1(火) スポーツセンター	6/2(水) 10時～（申込順）	休館日 8/16(月) ※5

※1　往復ハガキ（10面参照）で九段生涯学習館（〒102－0074九段南1－5－10☎3234－2841）へ。

※2　外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所（☎3341－1731）へお問い合わせください。

※3　外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。

※4　所定の用紙をスポーツセンター（〒101－0047内神田2－1－8）へ。

※5　スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

＊外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前で責任を持って申し込んでください。

5月の休日応急診療当番医等

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時			
2日	林医院	☎3253-7436	外神田3-7-1
3日	三崎町医院	☎3261-7446	三崎町2-21-1　資源会館ビル2F
4日	水道橋メディカルクリニック	☎3518-6127	西神田1-4-11　サンポウ水道橋ビル301号
5日	加賀医院	☎3291-9951	神田神保町1-35
9日	駿河台診療所	☎3219-1121	神田駿河台2-1-45　ニュー駿河台ビル5F
16日	奥田医院	☎3254-0701	神田多町2-9
23日	秋元医院	☎5297-5888	神田東松下町19
30日	大塩医院	☎3251-6878	神田淡路町2-6-2
■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時			
2日	歯科・矢田クリニック	☎3239-2757	二番町11-9　花ビル1F
3日	熊谷(くまがい)歯科医院	☎3511-4181	九段南3-8-13　丸中ビル2F
4日	大山歯科	☎3265-7587	紀尾井町4-1　ホテルニューオータニ内
5日	グリーンデンタルクリニック	☎3261-0418	五番町5-6　ビラカーサ五番町1F
9日	河野歯科医院	☎3222-5414	一番町10-2　一番町Mビル1F
16日	武田歯科医院	☎3237-5755	紀尾井町3-12　紀尾井町ビル2F-E
23日	石塚歯科クリニック	☎5275-5361	麹町1-7　フェルテ麹町2F
30日	大野歯科医院	☎5276-5595	九段南4-7-16　市ヶ谷KTビル2F
■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時			
2日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2
3日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1F
	水道橋薬局	☎5226-2388	三崎町2-17-5
4日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
	くすのき薬局	☎5577-6066	西神田1-4-11　サンポウ水道橋ビル101
5日	ゆりの木薬局お茶の水店	☎5282-8113	神田駿河台2-10-2
	いちご薬局神保町店	☎3296-7415	神田神保町1-35-1　達磨(だるま)ビル1F
9日	キク調剤薬局	☎3293-2397	神田駿河台2-2-29
16日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2
23日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5　井口ビル1F
30日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
	ロイヤル薬局神田淡路町店	☎5295-3531	神田淡路町2-6　淡路ビル1F

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。＊健康保険証を必ずお持ちください。

休日診療案内等

●消防署病院案内（24時間）
丸の内☎3215-0119　麹町☎3264-0119　神田☎3257-0119

●消防庁救急・相談センター（24時間）☎＃7119（ダイヤル回線からは☎3212－2323）

●医療機関案内サービス「ひまわり」（24時間）☎5272-0303
URL http://www.himawari.metro.tokyo.jp

■平日準夜間の小児科診療（月～金曜19時～22時、中学生以下）
ちよだこども救急室・駿河台日本大学病院（☎3293－1711神田駿河台1－8－13）

生活ほっとライン

☆4/29・5/3・4・5の祝日もごみ収集・資源回収を行います。当日の朝、8時までに出してください。　問合せ　千代田清掃事務所☎3251－0566☆

生活ほっとライン

募集

ミドルエイジ健康教室

運動を始めたい方や生活習慣を変えたい方、肥満を解消したい方などに、生活習慣を見直し、正しい運動方法を身につけるための講座を行います。

5月25日～11月16日の毎週火曜（6/15・8/17を除く全24回）10時～11時45分、千代田保健所4階（神田錦町3－10）、おおむね40歳～64歳の区内在住者で要介護（要支援）認定を受けていない方15名（申込順）、参加費＝2,500円、内容＝①健康チェックの方法②正しい運動の方法③栄養について④お口のセルフチェックとセルフケア⑤自己健康管理について、5月21日㈮までに電話またはEメール（10面参照）で健康推進課健康推進係（☎3291－3646 ✉ kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp）へ。

※医師の運動制限のある方は要相談。

※9月21日～11月16日は神田公園出張所（神田司町2－2）で実施予定。

ファミリーバレーボール大会

千代田区ルールによる9人制ソフトバレーボールの大会です。

6月6日㈰9時～、スポーツセンター（内神田2－1－8）、中学生以上の区内在住者で編成された男女混成の16チーム（申込順）、参加費＝1チーム2,700円（別途傷害保険料が1人50円かかります）、5月21日㈮（必着）までに所定の申込書（文化スポーツ課またはスポーツセンターで配布）を郵送またはファクシミリで文化スポーツ課スポーツ振興係（〒102－8688九段南1－2－1区役所2階 ☎5211－3627 FAX 3264－7989）へ。

千代田区ゲートボール大会

5月22日㈯9時～、外濠公園総合グラウンド（五番町先）、区内在住・在勤者、参加費＝1人500円（傷害保険料を含む）、5月8日㈯（必着）までにハガキ（10面参照）で千代田区ゲートボール協会・隠岐（〒101－0047内神田2－1－8スポーツセンター内千代田区体育協会気付 ☎3256－4186）へ。

千代田区剣道大会

個人戦を行います。

7月11日㈰9時～、スポーツセンター、区内在住・在勤・在学者で5段以下の方、参加費＝小・中学生500円／高校生以上1,000円、所定の申込書（スポーツセンターで配布）に参加費を添えて6月9日㈬・10日㈭18時30分～20時に直接スポーツセンター2階会議室受付（内神田2－1－8）へ。

千代田区剣道連盟・相川　☎3253－2929

清水谷公園に花を植えましょう

清水谷公園（紀尾井町2－1）で花壇の花植えや清掃を緑キャノピーズ、平河・隼・紀尾井町環境整備協議会の皆さんと行います。公園の環境美化を通して地域のコミュニケーションを深めましょう。

5月8日㈯10時～11時30分（小雨決行）、当日直接会場へ。

※雨天の場合5月9日㈰に順延

緑キャノピーズ　☎080－5422－1919

核兵器のない世界へ　核廃絶パネル展を開催

現在世界には、約26,000発の核兵器が存在し、平和と安全を脅かしています。5月には、世界各国から代表が集まり、核兵器の問題を話し合う核不拡散条約（ＮＰＴ）再検討会議がニューヨークの国連本部で開催されます。

区は、平成7年に「国際平和都市千代田区宣言」を発表し、世界の人々と連帯して核兵器をなくし、同じ地球の仲間としてお互いを理解し合い、世界の恒久平和の確立のため積極的に行動することを誓っています。そこで改めて、核兵器の恐ろしさを伝えるため、写真パネル展を開催します。

とき　5月11日㈫～16日㈰9時～20時（土・日は17時まで）

会場　区民ホール（区役所1階）

問合せ　国際平和・男女平等人権課　☎5211－4165

撮影 US Army

国民年金
退職による保険料の特例免除制度

退職（失業）で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、国民年金の加入と合わせて「国民年金保険料の特例免除」の申請をおすすめします。

特例の対象　申請する年度または前年度に退職（失業）した方

※この場合の「年度」は、毎年7月～翌年6月までの1年間を指します。

所得制限　本人の所得は審査の対象になりませんが、世帯主や配偶者に一定以上の所得がある場合は、承認されないことがあります（平成21年7月～平成22年6月は平成20年分、平成22年7月～平成23年6月は平成21年分の所得で審査）。

承認を受けると　承認を受けた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間として算定され、その2分の1の月数が老齢基礎年金の受給額の計算に反映されます。ケガや病気による障害や死亡といった不慮の事故などの場合、障害基礎年金や遺族基礎年金が保障されますので、万一のときにも安心です。

保険料の追納　免除を受けた期間の保険料は、10年以内であれば古い順から納付（追納）することができます（承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降は、当時の保険料に一定の金額が加算されます）。

手続き　希望する方は①年金手帳（基礎年金番号がわかるもの）②認め印（本人が署名する場合は不要）③失業していることが確認できる公的機関の証明の写し（雇用保険受給資格者証や離職票など）を用意し、住民票のある区市町村の国民年金担当窓口に「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を提出してください。

※郵送での提出も可能です。

※申請書は、日本年金機構ホームページ（http://www.nenkin.go.jp）からダウンロードできます。

※すでに保険料が納付されている月は、免除を受けられません。

保険年金課国民年金係 ☎5211－4202

5月1日㈯
有楽町駅第1高架下自転車駐車場を開設

5月1日㈯、JR有楽町駅の高架下に、新たな自転車駐車場を開設します＝下地図＝。他の自転車駐車場とあわせて、利用者の募集も行います。

■有楽町、飯田橋、四ツ谷で利用登録者を募集

次の自転車駐車場で利用登録者を募集します。

・有楽町駅第1高架下（有楽町2－1先／自転車40台）
・飯田橋駅東口第1（飯田橋3－12先／自転車80台）
・飯田橋駅東口第2（飯田橋3－11先／自転車100台・原付10台）
・四ツ谷駅（六番町14先／自転車160台・原付20台）

※カッコ内は所在地と収容台数

利用期間　5月1日㈯～平成23年4月30日㈯（1年間の登録制）

申込み　4月22日㈭8時30分から所定の申請書（安全生活課・出張所・各駐車場で配布）に必要書類（区内在住者は住所を証明するもの、高校生以下は学生証の写しなど）を添えて郵送または直接安全生活課路上障害物対策係（〒102－8688九段南1－2－1区役所5階☎5211－4345〈平日8時30分～17時〉）へ。

※第1種原動機付自転車（50cc以下）の申請には、標識交付証明書（排気量が確認できるもの）の添付も必要です。

※募集台数には限りがあるため、利用できない場合もあります。

▼登録手数料

自転車	
区内在住者	3,000円
その他の方	6,000円
高校生以下	3,000円
原動機付自転車（50cc以下）	
区内在住者	3,500円
その他の方	7,000円

健康チェック（予約制）

問合せ　千代田保健所　☎3291-3641　FAX3291-3650

事業名・対象など	とき	実施場所
心の相談　心の問題で悩んでいる方	5/6㈭・20㈭13時30分～15時30分	千代田保健所
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	5/7㈮ 9時～9時30分	
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学の方（有料） ・RT-PCR法　6,000円 ・リアルタイムPCR法　9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	5/7㈮・14㈮・21㈮・28㈮ 13時～15時	
細菌検査（赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学者（有料） ・予約不要（事前に採便管を取りに来てください） ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います（料金別途）。	5/7㈮・14㈮・21㈮・28㈮ 13時～16時	
若年節目健診（ちよピック21若葉） 区内在住で20・25・30・35歳になる方 ・血液検査・骨密度測定等の健康診査のほか、栄養・歯周病リスク検査・保健指導などを行います。	5/12㈬・22㈯8時45分～10時	
一般健康相談 区内在住で16歳以上の方 ・血液・骨密度等の健診を有料で行います。なお、身体計測は無料。診断書は発行しません。	5/12㈬・22㈯9時～10時	
肝炎ウイルス検査 区内在住で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方	5/12㈬・22㈯9時～10時	
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方 ・血管年齢を測定します（栄養・運動・その他）。	5/18㈫9時～16時	

生活ほっとライン

募集

みんなでエンジョイ　ドッヂビー

柔らかい素材のフリスビーでドッジボールをします。腕力や体格の差を気にせず、大人も子どもも楽しめます。

5月8日(土)14時～16時、スポーツセンター3階主競技場(内神田2－1－8)、定員40名(申込順)、前日までにファクシミリまたはEメール(記入例参照)で文化スポーツ課スポーツ振興係(☎5211－3627 FAX 3264－7989 ✉ bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp)へ。

※スポーツウェア・シューズ(室内用)を着用してください。

MIWビデオサロン＆カフェ

「いつか読書する日」

高校時代に付き合っていたが、疎遠になってしまった美奈子と槐多。美奈子は30年間、槐多を思い続け、ラジオのＤＪに匿名で「私には大切な人がいます。でも私の気持ちは絶対に知られてはなりません」と綴る。大人のための純愛ドラマ。監督＝緒方明／主演＝田中裕子／2004年日本作品(127分)

5月21日(金)①14時30分②18時30分(①の回終了後のみビデオサロン・カフェあり)、男女共同参画センターMIW(区役所10階)、各回25名(申込順)、電話・ファクシミリまたはＥメール(記入例参照)に希望時間を記入しMIW(☎5211－8845 FAX 5211－8846 ✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※託児サービス(有料・要予約)あり。

MIWグループワーク

自分の気持ちを知って伝える～アサーティブ・トレーニング

職場や家庭などで気持ちをうまく表現できずに悩むことはありませんか。主張を理解してもらうための自己表現方法「アサーティブ・トレーニング」を学んで、より良い人間関係を築きましょう。日ごろの悩みを解決するためのワークショップも体験します。

5月31日・6月14日・28日のいずれも月曜(全3回)18時30分～20時30分、401会議室(区役所4階)ほか、女性30名(申込順)、講師＝小柳茂子さん(相模女子大学教授)、電話・ファクシミリまたはEメール(記入例参照)で男女共同参画センターMIW(☎5211－8845 FAX 5211－8846 ✉ miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。

※託児サービス(有料・要予約)あり。

生涯学習人材バンク登録者を募集

「生涯学習人材バンク」は、文化・芸術・スポーツ・レクリエーション等、区民が行なう生涯学習活動の支援を目的としています。専門的知識や技能を持つ方に講師として事前に登録してもらい、区内の生涯学習サークル等で指導者を求めている方々に紹介するシステムです。

「書道や茶道を教えられる」など地域でちょっとした指導ができるという方から専門知識や特殊技能を持つ方まで、ジャンルを問わず募集します。詳しくは、お問い合わせください。

※人材バンク登録申請書は、ホームページまたは直接九段生涯学習館(九段南1－5－10 ☎3234－2841 URL http://www.kudan－ll〈エルエル〉.info)で配布しています。

申込書の記入例

①催しなどの名称
②郵便番号・住所
③氏名(ふりがな)
④年齢
⑤電話番号

※託児サービス(満1歳～小学校就学前が対象)を希望する方は記入⑥お子さんの氏名(ふりがな)⑦生年月日
※託児サービスは本文に表示がある場合
※往復ハガキの場合は返信側にも住所・氏名を忘れずに。
※Eメールの場合は件名にも催しなどの名称を。
※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号を追記
※費用の記載の無いものは原則無料

―個人情報について―

■ 区主催
応募時の個人情報は厳重に管理し、その催し物のためだけに利用します。

■ 区以外
応募時の個人情報はその催し物のためだけに利用しますが、詳しくは、主催者にお問い合わせください。

MXテレビで4月25日(日)放送

ビデオ広報「わがまち千代田」No.337

ビデオ広報わがまち千代田No.337は、4月26日(月)から区役所2階や出張所等の区立施設、区のホームページでご覧いただけます。

▼番組内容
・さくらを愛でる千代田の春
・富士見みらい館
・平成22年度千代田区指定文化財

■ＭＸＴＶ
ＭＸテレビ(東京メトロポリタンテレビ・地デジ9チャンネル)で、4月25日(日)12時15分から放送します。

■ケーブルテレビ
東京ケーブルネットワーク(TCN・地デジ11チャンネル／アナログ5チャンネル)で毎日2回9時からと19時からの15分間放映しています。週替わりで最新作と過去に制作した作品をお送りしています。最新号は4月26日(月)～5月2日(日)に放映します。

※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

問合せ　広報広聴課　☎5211－4174
URL http://www.city.chiyoda.lg.jp

▲花見を楽しむ人々(千鳥ケ淵)

人間国宝の会　チケット販売は5月5日(祝)から

毎年好評の「人間国宝の会」を今年も開催します。

今年は、人間国宝の称号を持つ家元、太夫の皆さんの競演のほか、ゲストに風間杜夫さんを迎えて行う新内仲三郎さんと石川雅己区長とのトークや、松本幸四郎さんの舞踊もお楽しみください。

とき　6月4日(金)18時～20時
会場　国立劇場小劇場(隼町4－1)
定員　500名
出演　人間国宝・新内仲三郎さん(三味線)、山彦千子さん(同)、竹本駒之助さん(浄瑠璃)、堅田喜三久さん(囃子)、松本幸四郎さん(日本芸術院会員)、風間杜夫さん(俳優)
演目　河東節「松竹梅」、新内「千手の舞～春のわかれ」、義太夫「新版歌祭文～野崎村の段」、舞踊「広重八景」
入場料　区民3,000円／一般5,000円(全席指定・1人2枚まで)

※区民料金での販売は、文化スポーツ課・九段生涯学習館で行います。健康保険者証など区内在住であることを確認できる書類が必要です。

チケット販売　5月5日(祝)から九段生涯学習館(九段南1－5－10〈5/17を除く9時～20時〉)・国立劇場(10時～20時)、5月6日(木)から文化スポーツ課(区役所2階〈平日9時～17時〉)で窓口販売を開始します。

問合せ　文化スポーツ課☎5211－3628

松本幸四郎さん

風間杜夫さん

新内仲三郎さん

5月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	7(金)・12(水)・14(金)・19(水)・21(金)・26(水)・28(金) 13時～15時30分	区民相談室 ☎5211－4176
			税務相談	13(木)・27(木)13時～15時	
			司法書士相談	13(木)13時～15時	
			人権身の上相談・行政相談・社会保険労務相談	11(火)13時～15時	
			行政書士相談	18(火)13時～15時	
			不動産相談	6(木)・13(木)・20(木)・27(木)13時～15時	
			土地家屋調査士相談	20(木)13時～15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
MIW(ミュウ)相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。金曜は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	7(金)・13(木)・19(水)・21(金)・27(木) 10時30分～15時30分	MIW相談室 ☎5211－4316 ※話し中の場合 ☎5211－8845へ。
				6(木)・12(水)・14(金)・20(木)・26(水)・28(金) 17時～21時	
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。〒102－8688九段南1－2－1福祉総務課保健福祉オンブズパーソンへ。	12(水)池田惠利子委員(社会福祉士) 25(火)髙山由美子委員(ルーテル学院大学准教授) 14時～16時	福祉総務課 ☎5211－4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1－3－4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩みごとのほか、相続や遺言の相談に弁護士が応じます。	13(木)平澤千鶴子弁護士 27(木)石川宏弁護士 14時～16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282－3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分～17時	
介護者のための カウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	11(火)・25(火) 10時～14時	高齢介護課在宅支援係 ☎5211－4220

まちみらいニュース News Vol.61

編集　(財)まちみらい千代田
〒101-0054　千代田区神田錦町3-21
ちよだプラットフォームスクウェア4階
TEL3233-7555(代)　FAX3233-7557
http://www.chiyoda-days.jp

市民によるまちづくり活動を応援する

千代田まちづくりサポート

助成活動の募集を開始　～5月10日より窓口にて受け付け～

12回目を迎える「千代田まちづくりサポート（まちサポ）」。今年度は、5月10日㈪から助成活動の募集を開始します。

「まちサポ」は、千代田区のまちを元気にしたい、そんな思いを実現するためのまちづくり活動に対して助成するもので、助成金の全額が当財団の賛助会員の方々の会費によって賄われています。

申請については、応募の手引きをご覧ください。応募の手引きおよび申請書類はホームページ(URL http://chiyoda-days.jp/future/event-info/machisapo22.htm)または財団窓口で配布しています。

▶昨年度の公開審査会

助成対象　千代田区を中心とした市民レベルのまちづくり活動。ただし、同一の企画内容で千代田区または区に関係する団体などから助成を受けている活動や、政治・宗教・営利を目的とする活動は助成対象になりません。

助成額
・トライアル部門＝一律5万円
・一般部門＝5～50万円

応募資格　3人以上のグループで、千代田のまちづくりに関する活動であれば、在住・在勤・在学・国籍を問わず、どなたでも応募できます。

申請受付　まちみらい千代田の窓口にて、内容を確認しながら申請書を受け付けます。電話予約のうえ、必ず窓口まで申請書をお持ちください（郵送・Eメール不可）。

受付期間　5月10日㈪～6月1日㈫（月～金曜日の8時30分～17時15分）

公開審査会　申請内容を公開の場で発表していただき、助成の可否および助成額について審査します。

とき　6月19日㈯9時～17時（予定）

会場　ちよだプラットフォームスクウェア5階会議室（神田錦町3―21）

活動報告会　助成対象となった活動内容を報告していただきます。

問合せ　産業まちづくりグループ☎3233―7558（直通）

▶3月6日に行われた成果発表会

活動成果発表会　サポート大賞に「神田探偵団」

3月6日㈯、平成21年度の千代田まちづくりサポートで助成を受けた14グループが、一年間の活動成果を発表しました。

各グループがこの一年間に千代田区内で展開した個性ある活動と、その着実な成果に対して、会場からは大きな拍手が送られました。

まちづくりの活性化に大きく貢献したグループに贈られる「サポート大賞」には、審査員と参加団体の投票により「神田探偵団」が選ばれました。

「神田探偵団」の代表、立山光昭さん＝写真右＝は神田をこよなく愛し、まち歩きの案内役をしています。

これまで案内してきた町の魅力を『江戸下町神田町歩き』にまとめて出版したことなどが高く評価されました(『江戸下町神田町歩き』について詳しくは、神田探偵団ホームページをご覧ください)。

URL http://nishihei.com/09-05book.html

▲左は審査会会長の鈴木伸治氏

四つの柱で「まちづくり」　平成22年度の事業計画を策定

まちみらい千代田にとって6回目の事業年度となる平成22年度は、「住宅まちづくり」「区民住宅の供給」「産業まちづくり」「普及啓発」を柱として、千代田区との協力の下、公益法人ならではの柔軟性と迅速性を生かした総合的なまちづくりを推進します。

●住宅まちづくり

「住宅まちづくり」では、魅力ある都心居住に向けて、快適で安全なマンション居住への支援と、良好な居住環境の整備を促進します。

・マンションのご相談（良好な維持管理の支援、計画修繕・建替えの支援、安全・安心な生活の確保、管理組合活性化支援）
・まちづくりのご相談（再開発・共同建築の促進、まちづくりアドバイザー派遣）

●区民住宅の供給

「区民住宅の供給」では、住み続けられるまちに向けて、引き続き借上型区民住宅を管理運営し、区民等の皆様に提供します。

・借上型区民住宅の管理運営（10住宅、152戸）

●産業まちづくり

「産業まちづくり」では、地域産業の振興に向けて、中小企業の中堅優良企業への成長を支援するとともに、プラットフォームスクウェアを拠点とする地域産業の活性化に取り組みます。

・中小企業経営支援（経営相談、専門家派遣、セミナー、地域応援ナビゲーター、千代田ビジネス大賞、ビジネス情報プラットフォーム「Chibiz」）
・インキュベーション施設活動支援
・SOHO・ベンチャー企業支援

●普及啓発

「普及啓発」では、理解と協力のまちづくりに向けて、地域活性化の支援や、情報の発信と交流、調査研究等に取り組みます。

・千代田まちづくりサポートの実施
・地域などとの交流
・区の花さくら再生
・地域ポータルサイト「千代田day's」の運用

問合せ　企画総務グループ☎3233―7556(直通)

市町村サテライトオフィス東京　入居者紹介 Vol.3　岡山県新庄村

▲新緑の毛無山

岡山県新庄村は、鳥取県との県境に位置し、大山(だいせん)、蒜山(ひるぜん)高原を背後に見据えた、人口1千37人の小さな村です。

古くから出雲街道の宿場町として栄え、本陣・脇本陣を始めとする歴史的な建物が現存しています。また、毎年4月中旬には、日露戦争の戦勝記念に植えられた137本の「がいせん桜」が見ごろとなり、県内外より多くの観光客が集まります。

岡山県内最大のブナ林を有する毛無山は、山頂から大山・日本海を見下ろす360度の展望がすばらしい山として、登山客を魅了しています。

村の特産は、ヒメノモチ米で作る「ひめのもち」やおかき、さるなし（コクワ）のワインなど豊かな土壌が生み出す農産加工品です。

ここ数年は、千代田区の皆様とのご縁が始まり、神田祭りの際に神田錦町での餅つきに駆けつけています。

新庄村は昨年「日本で最も美しい村」に認定され、景観や歴史を活かし、環境にも配慮した村づくりを進めています。ぜひ、1千人の村「新庄村」においでください。

マンション理事長連絡会（Q&A）

ご入会に際してよくある質問

昨年9月より入会申し込みをお受けしている「千代田区マンション理事長連絡会」。事務局のまちみらい千代田には、区内の分譲マンションの理事長の皆様よりたくさんのお問い合わせをいただいています。

今回はその一部をご紹介します。

Q なぜ理事長が登録するの？

A マンションは区分所有者皆様のもの。みなさんの意見を取りまとめるリーダーとして、理事長さんのご登録をお願いしています。また、地域との関わりを考え、当該マンションにお住まいであることを条件としています。

Q 入会すると、面倒な役割もあるのでは？

A 役職等はありません。まちみらい千代田が事務局として全ての運営を行います。

Q どんなサポートがあるので すか？

A 理事長さん及び管理組合運営のサポートをします。個々の管理組合が抱えている課題に応じて、問題解決に向けたお手伝いをしていきます。

Q 理事会の承認を得るのが手間なのですが。

A 区分所有者みなさんの意見が反映されていることを重視していますので、ご理解・ご協力をお願いしています。

Q 地域と関わる必要はあるのですか？

A 管理組合と町会とでは、コミュニケーションの方法は異なるかもしれません。しかし、大規模災害などの緊急時には、必ず両者の連携が必要となってきます。地域との関わりは、お互いに理解し合うための良い機会になると考えています。

Q 会費は必要ですか？

A 会費は必要ありません。また公的サービスの一環としてサポートするため、政治、宗教、営業活動は行いません。

Q 「まちみらい千代田」とは何ですか？

A 千代田区・東京電力・東京ガス・NTT東日本・みずほ銀行で設立した財団法人です。まちづくりに関する事業や産業の振興に向けた取り組みを行っています。

理事長連絡会の趣旨にご賛同いただき、ぜひご入会いただきますようお願いいたします。

問合せ 住宅まちづくりグループ

☎3233—3223（直通）

マンション無料相談会

毎月第3水曜に好評開催中

まちみらい千代田では、昨年度に引き続きマンションにお住まいの皆様のマンション維持管理に関するさまざまな問題の解決に向け、マンション無料相談会を行っています。

首都圏マンション管理士会都心区支部の協力により、毎回、2名のマンション管理士が会場でお待ちしていますので、どうぞお気軽にお越しください。

とき 毎月第3水曜15時～17時（当日受付けは、16時までです。予約の方を優先させていただきます。）

相談時間 1回30分程度

場所 まちみらい千代田会議室（神田錦町3—21ちよだプラットフォームスクウェア4階）

※マンションでの日常生活や建物の維持管理等のご相談、マンションに関する各種助成制度の申請についての相談等は、まちみらい千代田で随時受け付けております。

予約・問合せ 住宅まちづくりグループ

☎3233—3223（直通）

〈企業探訪〉第2回千代田ビジネス大賞・大賞受賞企業

株式会社ポポンデッタ　代表取締役　太田和伸 社長

このたび第2回千代田ビジネス大賞をみごと受賞された㈱ポポンデッタ。授賞式の熱気も冷めやらぬ3月18日㈭に太田和伸社長を訪問しました。

『鉄道模型は続くよ、どこまでも～♪』

㈱ポポンデッタは、1999年に太田社長がインターネット通販で始めた中古の鉄道模型販売がスタートだそうです。

熱烈な鉄道模型マニアであった太田社長ですが、まだ勤め人であった太田社長にとっては新品の鉄道模型は結構高い。そこで中古品を探そうとしましたが、中古品を扱う店舗はあるのかないのか分らないぐらいのごく小さい規模で、少なくとも太田社長自身は中古品を買うことができなかったのです。それでは自分でやってしまおうということで、当時定着してきたインターネット通販での中古鉄道模型の販売をスタートしました。

その後、実店舗である秋葉原店をオープン、現在は全国に10店舗を展開し、売上げは8億円を突破、アルバイトを含めた社員は約100名だそうです。

二足のわらじ

太田社長は、太田和伸税理士事務所の所長でもあり、中小企業の経営に関与してきた経験が、現在のポポンデッタの経営にも役立っているそうです。

ポポンデッタの特徴は

①スタッフの選定

鉄道模型の店舗スタッフに求められる能力は大きく分けて二つ。鉄道模型の知識と接客マインドです。両方の能力が高いに越したことはないのですが、初めからそのようなスタッフは少ない。鉄道模型の知識は少しばかり低くても、接客マインドのある人もスタッフとして採用し、鉄道模型の知識が高いスタッフとバランスよく配置するようにしたのだそうです。

②豊富な在庫

通常の鉄道模型小売店は1か月分程度の在庫だそうですが、ポポンデッタは4か月分です。全店の店長が他店の在庫を見られるようになっており、店舗間で融通がききます。豊富な在庫と多店舗間の在庫管理のPOSシステムが、ポポンデッタの大きな特徴なのです。

③他にはない店舗づくり

一番特徴的なのは、自分の鉄道模型を走らせることのできるレンタルレイアウトが全店舗にあること。太田社長は、「思う存分自分の模型を走らせることができ、家族や恋人をつれてきても楽しい場所」をつくろうという決意で、このレイアウトを作成しました。

④豊富な自社企画

初心者向けの鉄道模型教室の定期的開催やスターターキット、東京ビックサイトやJR駅ビルなどへの出張イベント、「ポポ鉄クラブ」という名のファンの集い、さらに世界の鉄道を見に行こうという旅行企画など盛りだくさんです。どれも太田社長やスタッフの方の手作りの企画であり、ファンの方々の高い支持を得ているようです。

⑤ファミリー層への浸透

最も大きな特徴は、マニアのニーズも十分に満たしながら、ファミリー層へ鉄道模型を普及しようとしている点です。従来では考えられなかったファミリー層の多い場所に出店しているのです。「鉄道の持つ楽しさをより多くの人にお届けし、鉄道模型の力で人と人のコミュニケーションを活発化する」という太田社長の強い信念がその背景にあります。

環境的な視点からも見直されている鉄道輸送。鉄道模型を家族・友人・恋人とのコミュニケーションの活発化に役立ててもらいたいという太田社長の理念が実現する日は近そうです。

※詳しいインタビュー内容は「千代田day's」（URL http://chiyoda-days.jp）でご覧いただけます。

問合せ 産業まちづくりグループ

☎3233－7558（直通）

広　告